

令和2年4月17日

各 位

アイシン健康保険組合

アイシン健康保険組合職員の勤務体制変更についてのお知らせ

平素は健康保険組合の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

政府からの緊急事態宣言を受け（愛知県は特定地域都道府県としても指定）、アイシン健康保険組合では、平日の健保職員の事務所勤務者の人数を制限することと致しました。実施期間につきましては下記のとおりとさせて頂きます。

勤務体制変更期間中は、出勤する従業員が限られるため、電話対応などご不便をおかけいたしますが、適用・給付の業務については継続して実施します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご理解・ご協力頂ければ幸いです。

記

令和2年4月20日（月）～令和2年5月1日（金）

※なお、5月2日（土）～5月10日（日）までは通常の長期連休となり
職員は全員出社しておりません。

以 上